

まつしげ町

MATSUSHIGE TOWN

No. **69**
2017.9

議会だより

平成29年
第2回定例会



地域子育て支援センター 夏のあそび

目次

- 議決の結果及び内容…………… 2 ページ
- 町政に対する一般質問…………… 4 ページ
- 常任委員会委員長レポート…………… 5 ページ
- 全員協議会報告／
地震・津波対策特別委員会報告…………… 8 ページ
- 閉会中の継続調査報告…………… 10 ページ
- 平成29年度町村議会議長・副議長研修会／
広報特別委員会委員視察研修…………… 11 ページ
- 全国市議会議長会基地協議会第88回理事会／
編集後記…………… 12 ページ

発行／徳島県松茂町議会
編集／松茂町議会広報特別委員会
〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30
TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010

議決の結果及び内容 (詳しくは町HPの会議録をご覧ください。図書館でも閲覧可能です。)

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
諮問第1号 諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて ◆人権擁護委員として、藤井一氏、武田敏明氏の推薦に異議なしと答申する。	29年6月7日	推薦答申
同意第2号	松茂町農業委員会の委員を認定農業者に準ずる者をもって過半数とすることについて ◆農業委員会の区域内に認定農業者の数が少ない場合に、認定農業者に準ずる者をもって委員の過半数とすることについて同意。	29年6月7日	同意済
同意第3号 同意第14号	松茂町農業委員会の委員の任命について ◆松茂町農業委員として、天野昇委氏、尾田茂樹氏、隔山普宣氏、佐藤重明氏、武内康文氏、土佐和恵氏、林恒俊氏、古川静男氏、益田茂明氏、村田茂氏、吉田彰子氏、和西広典氏の任命について同意。	29年6月7日	同意済
報告第1号	松茂町土地開発公社平成29年度事業計画及び予算並びに平成28年度決算に関する書類の提出について ◆松茂町土地開発公社平成28年度収入支出決算及び平成29年度予算についての報告。	29年6月7日	報告済
報告第2号	平成28年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について ◆次の各事業を平成29年度に繰越することを報告。 個人番号カード交付事業 繰越額1 17万8,000円 臨時福祉給付金(簡素な給付)事業(経済対策分) 繰越額3,900万円 臨時福祉給付金(簡素な給付)事務(経済対策分) 繰越額 213万円 地区計画策定事業 繰越額 552万7,000円 合併処理浄化槽整備事業 繰越額1 37万4,000円 木造住宅耐震化促進事業 繰越額2 55万円	29年6月7日	報告済
報告第3号	専決処分の報告について 専決第1号 工業団地下水道工事その5変更請負契約締結について ◆変更後の契約金額：1億890万6,120円 契約の相手方：大東興業株式会社	29年6月7日	報告済
	専決第2号 津波防災センター・中央庁舎建築工事変更請負契約締結について ◆変更後の契約金額：10億5,323万7,600円 契約の相手方：西松建設株式会社 四国支店	29年6月7日	報告済
	専決第3号 松茂町老人福祉センター改修工事変更請負契約締結について ◆変更後の契約金額：1億9,082万5,200円 契約の相手方：株式会社多田組	29年6月7日	報告済
発議第2号	議員派遣の件	29年6月7日	原案可決
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて 専決第4号 松茂町税条例の一部を改正する条例 ◆地方税法及び航空機燃料譲与税の改正により個人住民税、固定資産税、軽自動車税のグリーン化特例の見直しなど、本町税条例の関連部分を改正。	29年6月19日	承認

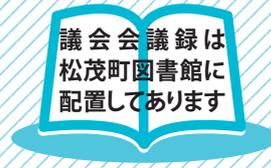
議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
	専決第5号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ◆地方税法施行令等の改正により、課税限度額及び軽減判定所得の改正。	29年6月19日	承認
	専決第6号 平成28年度松茂町一般会計補正予算（第5号） ◆既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ9,952万7,000円を追加し、総額を69億4,965万4,000円とする。	29年6月19日	承認
	専決第7号 平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） ◆既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ87万3,000円を追加し、総額を1億6,323万2,000円とする。	29年6月19日	承認
	専決第8号 平成28年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第3号） ◆既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ86万4,000円を減額し、総額を1億611万4,000円とする。	29年6月19日	承認
	専決第9号 平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号） ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,005万1,000円を減額し、総額を4億5,011万6,000円とする。	29年6月19日	承認
	専決第10号 平成28年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号） ◆資本的収入で、1億847万2,000円を減額し、総額を6億1,790万6,000円とし、資本的支出で、8,868万8,000円を減額し、総額を7億3,965万2,000円とする。	29年6月19日	承認
議案第27号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ◆4級の標準的な職務を見直し、出先機関等の長の職務を追加。	29年6月19日	原案可決
議案第28号	徳島市と松茂町との間における一般廃棄物の処理に係る事務の委託に係る協議について ◆一般廃棄物の処理に係る事務を、徳島市に委託する。	29年6月19日	原案可決
議案第29号	平成29年度松茂町一般会計補正予算（第1号） ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ229万円を追加し、総額を56億6,729万円とする。	29年6月19日	原案可決
追加議案			
議案第30号	松茂3号線幹線下水道工事その1請負契約締結について ◆契約金額：8,802万円 契約の相手方：株式会社多田組	29年6月19日	原案可決
議案第31号	松茂3号線幹線下水道工事その1請負契約締結について ◆契約金額：7,981万2,000円 契約の相手方：徳建産業有限会社	29年6月19日	原案可決
議案第32号	笹木野地区下水道工事その11請負契約締結について ◆契約金額：5,594万4,000円 契約の相手方：株式会社木内組	29年6月19日	原案可決

「声を聞きたい！」

町政に対する一般質問

本年二回目の定例会が六月七日から十九日にかけて開催されました。二日目に当たる六月九日には一般質問が行われました。

二名の議員より、町行政をよりよくしようという提案がなされ、真摯な質疑が行われました。



佐藤 禎宏 議員



©キューテレビ

1 子育て支援本(BOOK)の作成について

Q 松茂町子ども・子育て支援事業計画に基づき、例えば福祉課では子どもはぐくみ医療費助成事業や児童手当、また保健相談センターでは母子保健事業、地域子育て支援センターでは各種の

子育て支援事業等々、町の各課各所で、いろいろな子育て支援事業が行われている。そこで、これら子育て支援策を一冊の本にまとめ、子育てをしている世帯に無料配布をしてはどうか。子育て世帯にはいろいろな心配や悩みごとがあるかと思うので、この子育て支援本(BOOK)があれば、非常に役に立つと思う。

A 現在、官民協働事業として、「松茂町暮らしの便利帳」を作成中で、同冊子には、議員ご提案の子育て支援策を含め、防災、税金・年金、介護・福祉等々、広く町行政に関する総合的な情報を載せ、予定では今年九月に町内全

戸に無料配布したいと考えています。

なお、同冊子発行後の制度変更等に伴う情報の更新については、子育て支援策の対象世帯の多くはパソコンやスマートフォン等を持っていらっしゃるかと思えますので、適時、ホームページ等でお知らせしてまいります。

川田 修 議員



©キューテレビ

1 公共施設等総合管理計画について

Q 町は公共施設等総合管理計画を、国の要請に基づき、本年三月に策定し、公表した。同計画は、すべての公共施設の状況を把握し、長期的視点で管理し、更新、統廃合、長寿命化を図るた

めのものである。一応、十年計画となっているが、右の趣旨からしても十年で終わるものではなく、次の十年にも計画が必要とされる。私も同計画を拝読したが、施設管理の具体的内容、例えば各施設の点検者、点検方法、維持補修の要否の判断・決定方法、予算の割り振り方等々がはっきりしていないと感じた。これらの点は今後、計画を具体化していく際に決めるのかと思うが、それはいつごろになるのかをまず質問する。

また、町の公共施設の管理のためには専門職員を配置すべきと、この場でも提案してきたが、町は現在の職員体制で点検し、不具合を発見したら、設計事務所等に外注し、補修対応をすると答えてきた。しかし、今回、同計画を策定したのをきっかけに、やはり一つの専門的な視点で町の公共施設を管理することで、維持管理コストが通常予定されるものから下がっていきばいい、あるいは一人の専門職員の給与、すなわちコストで、コスト以上の成果があげられるというように、そろそろ発想の転換

をして、町の公共施設の長期的管理に当たらないといけないのではないかと思う。町の見解を問う。



計画の具体的内容の決定時期については、国から、今

回策定した公共施設等総合管理計画を基本方針として、個々の施設管理の具体的内容を定めた個別施設計画を策定するように求められ、その時期は平成三十二年度を目途に個別施設計画の検討・策定をしてまいります。現時点では、計画実行段階における予算の割り振り、通常の予算と同様、財政を所管する総務課で行い、具体的な施設の維持補修については、個別施設計画に基づき、各所管課で行う予定です。

町の公共施設の長期的管理体制は、町組織全体として取り組むべきと考えています。議員ご提案のように専門職員を配置するためには人事定数の増員も必要で、また点検業務も建築基準法以外にも電気設備、浄化槽、水道等々、多岐にわたるため、さまざまな施設・設備の技能・知識を保有した専門

職員が必要となります。これらのことを勘案し、従来の答弁同様、民間技術・ノウハウを活用し、長期的管理に当たるのが適当と町は考えています。ただ、計画策定や実施時点では、国の助成制度等によつては、さまざまな選択肢が想定されますので、具体的体制については個別施設計画策定にあわせて検討していきたいと考えます。

常任委員会 委員長レポート

第二回定例会における

委員長報告は次のとおりです。

(各会計の補正総額等は、議決の結果及び内容をご覧ください。)



総務常任委員会

委員長 板東 絹代

付託された承認案件の専決三件と議案一件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

松茂町税条例等の 一部を改正する条例

この改正は、国において「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律」及び同政令並びに省令が、去る三月三十一日にそれぞれ公布されたことに伴い、本町税条例に関連する部分について、改正する必要が生じたことから、平成二十九年三月三十一日をもって、松茂町税条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものです。

改正の主な内容は、一点目が個人住民税における配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しです。二点目が、固定資産税の課税標準の特例及びわがまち特例の導入です。

三点目が、軽自動車税におけるグリーン化特例の見直しです。

改正の施行期日は、附則において別途指定のあるも



の以外は、平成二十九年四月一日としています。

松茂町国民健康保険 税条例の一部を改正 する条例

地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、本町の国民健康保険条例の改正を行う必要が生じたので、平成二十九年三月三十一日に専決処分をしたものです。

改正の主な内容は、低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の見直しを行うものです。

国民健康保険税の軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、その世帯の被保険者の数に乘ずる金額の規定について、五割軽減で、現行の二十六万五千元を二十七万円に、二割軽減では、現行の四十八万円を四十九万円にそれぞれ引き上げるものです。

なお、施行期日は、平成二十九年四月一日で、本年度の国民健康保険税から適用となります。

平成二十八年度松茂町一般会計補正予算(第五号)(所管分)

歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものです。

なお、歳入増加分と歳出不用額を財政調整基金に六千三十七万一千円、生活環境整備基金に三億円を積み立てました。

主な質疑事項

Q 各町税の滞納額はいくらぐらいありますか。

A 町税全体額として約四千二百万円です。

Q 滞納者の調査は行っていますか。
A 例えば、悪質な滞納者などそれぞれ調査し、滞納整理機構などに移管して徴収に努めています。



職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

この改正は、職員の適材適所への任用を進める必要から、四級の標準的な職務を見直し、出先機関等の長の職務を加えるものです。

なお、施行期日は、平成二十九年七月一日施行としています。

主な質疑事項

Q 四級の町職員のうち、総括主任の職名がつく職員は何名いますか。

A 平成二十八年度は総括主任保育士が一名、平成二十九年度は総括主任保健師が一名です。

産業建設常任委員会

委員長 立井 武雄

付託されました専決四件と議案二件は、原案のとおり可決いたしました。
この審議の中での主なものを報告いたします。

平成二十八年度松茂町一般会計補正予算(第五号)(所管分)

歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものです。

主な質疑事項

Q 農業費土木事業費の用排水路工事で、工事見合わせにより減額とはどのような理由ですか。

A 近年の大雨等の理由により別の地区の水路が崩落し、緊急に設計を追加したことから、年度内に予定地区の設計及び工事の完成が見込めなくなったためです。
Q 当初予定地区は継続して工事を行いますか。
A 平成二十九年度に施工予定です。

平成二十八年度農業集落排水特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものです。

です。

平成二十八年度末の接続状況は、長岸地区、中喜来地区、北川向地区の合計の接続率は約七三%です。平成二十八年度中に、北川向地区で三件の接続がありました。

平成二十八年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第四号)

歳入の主な内容は、一般会計からの繰入金金の確定による減額で、歳出では、各種事務・事業を実施した結果の不用額を減額補正するものです。

平成二十八年度末の接続状況は、公共汚水ます設置戸数、一千四百十戸に対して、接続完了戸数が六百三十戸で、接続率は約五五%です。

平成二十八年度松茂町水道特別会計補正予算(第二号)

事務事業の確定により、資本的収入の既定の総額から一億八千四百十七万二千円を減額し、補正後の総額を六億一千七百九十万六千円

とし、資本的支出の既定の総額から八千八百六十八万八千円を減額し、補正後の総額を七億三千九百六十五万二千円とするものです。

平成二十九年度工事予定箇所が完了すると、石綿セメント管は残り一キロメートルで、総管路延長に対する比率は九九%が完了となります。

徳島市と松茂町との間における一般廃棄物の処理に係る事務の委託に係る協議について

一般廃棄物の処理に係る事務を規約により、徳島市に委託するものです。

一般廃棄物処理施設の広域整備について、三月末に参加市町により協定書の締結を行い、このたび一般廃棄物の処理に係る事務の管理及び執行について、規約に基づき各市町がそれぞれ徳島市への事務委託をするものです。

この規約については、附則において平成二十九年七月一日から施行とされています。

主な質疑事項

Q 事務委託契約を他市町と連名で徳島市と委託契約はできないのでしょうか。

A 各市町とも同じ文面でありますが、地方自治法の規定に基づいて各市町で個々に委託契約をすることになっていきます。

Q 施行が平成二十九年七月一日からとなっているが、処理場建設地元合意の話が決定してから委託契約になるのではないのでしょうか。

A 中間処理施設整備基本計画案及び地域計画の素案の作成など、地元説明に必要な業務を進めていくため、平成二十九年七月一日から施行としております。

平成二十九年年度松茂町一般会計補正予算(第一号)(所管分)

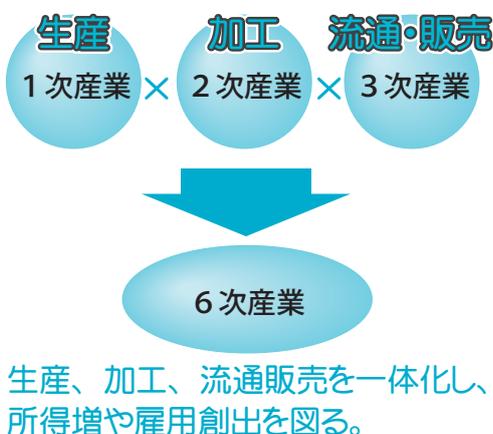
歳出において、六次産業化推進連携協議会負担金として七十五万円を増額補正しました。この協議会は県や市町、生産者、大学及び銀行等が協力連携して、徳島ブ

ンドや市町ブランドを発信し、六次化商品の開発や販売力を高め、販路開拓、拡大に取り組むことで、六次化を推進する目的を持って設立しております。県で実施する協議会への負担金を増やすことで、本町も積極的に参加し、事業実施が決定しましたら、町内から受託希望者を募集していく予定であります。

主な質疑事項

Q この事業は県から補助金はないのでしょうか。

A 県からの補助金はありませんが、交付税算定の対象になります。



教育民生常任委員会

委員長 川田 修

付託された専決二件と議案一件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

平成二十八年年度松茂町一般会計補正予算(第五号)(所管分)

歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものです。

主な質疑事項

Q 高齢者住宅改造成事業費補助金は、どのような工事に使えるのでしょうか。

A 一般的にバリアフリーで、手すりの設置や床の段差解消などになります。

Q 事業の実績がないのはどのような理由でしょうか。

A 他法優先があり、介護保険で同様な住宅改修事業があり、実績

が上がっております。

Q 母子保健費の妊娠検診が減額となっておりませんが、松茂町で妊娠届け出の人数は何人ですか。

A 平成二十七年で百三十一名、平成二十八年で百二十三名です。



平成二十八年度松茂町 後期高齢者医療特別会 計補正予算（第四号）

歳入について、特別徴収保険料九百二十六万二千円の減額と普通徴収保険料一千十三万五千円の増額、合わせて八十七万三千円の増額は、保険料の確定により補正するものです。
歳出について、後期高齢者医療広域連合納付金を歳入と同額補正するものです。

平成二十九年松茂町 一般会計補正予算 （第一号）（所管分）

歳出について、児童福祉総務費の需用費七十八万四千円の増額は、主に中央児童館のトイレの男女仕切りを設置するため補正するものです。

また、委託料七十五万六千円の増額は、国において平成二十九年における幼児教育の段階的無償化の改正が三月三十一日に公布し、四月一日に施行され、保育料の町民税非課税世帯の第二子無償化などに対応するため、子ども・子育て支援システムを改修するため補正するものです。

全員協議会報告

平成二十九年六月七日に議員全員、町長初め担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしましたので主要内容を報告します。

「第五次松茂町総合計 画」実施計画（平成二 十九年度版）について

第五次松茂町総合計画は、平成二十八年から平成三十七年度までの十年間を計画期間とする「基本構想」が最上位にあり、その下に前期五年・後期五年を計画期間とする「基本計画」、さらにその下に三年間を計画期間とし、毎年見直しを行う「実施計画」から構成されています。

今回は、平成二十八年度の実績と平成二十九年度から平成三十一年度までの三年間の実施計画について、主に新規、継続事業を取り上げた説明がありました。

松茂町公共施設等総 合管理計画について

この計画は、平成二十六年四月に公共施設等総合管理計画を策定するよう国から要請があり、松茂町でも、平成二十九年度から平成三十八年までの十年間を計画期間として、公共建築物（ハコモノ）

と、道路・橋梁・上下水道など（インフラ）を対象として、基本的な方針を定めることにしました。本計画の主旨及び計画書の概要を紹介する形で説明がありました。

地震・津波対策 特別委員会報告

平成二十九年六月七日に委員会を開催いたしましたので、主要内容を報告します。

松茂町災害廃棄物処 理計画について

今回作成した「松茂町災害廃棄物処理計画」は、南海トラフ巨大地震はもとより、近年大型化する傾向にある台風や、多発する集中豪雨等の被害から速やかに復旧・復興を進めるため、松茂町が作成したものです。災害が発生したと



松茂町災害廃棄物処理計画のポイント

災害廃棄物や津波堆積物の処理

- 徳島県において最大の被害を及ぼす南海トラフ巨大地震による被害を想定するとともに、台風や大雨等による被害についても考慮します。
- 徳島県、松茂町、関係事業者、町民が一体となって処理を進め、早期の復旧、復興を成し遂げます。
- 3年以内に処理を終わらせるようにします。
迅速な災害廃棄物処理により、復旧・復興を加速します。
- リサイクルに努めます。
災害復興のための土木資材などは、災害廃棄物等からの再生資材を生かします。
- 基本的には、松茂町独自での処理を目指します。しかし、災害の規模によっては広域処理も見据えるものとします。

災害時における一般廃棄物とし尿処理

- 災害時の生活ごみや避難所ごみは、松茂町第二環境センターで処理できるようにします。また、避難所から発生するし尿は松茂町環境センターで処理します。

仮設トイレの設置

- 迅速に仮設トイレを避難所等に設置できるように努めます。

きには、本計画を基に「災害廃棄物処理実行計画」を迅速に策定し、災害廃棄物の処理を行います。「松茂町災害廃棄物処理計画」のポイントについて次のとおり説明がありました。

中喜来地区津波避難タワーが平成二十八年度に竣工しましたので、



現地視察を行いました。

担当者から、避難スペースは屋根と壁が備えられ、雨風をしのげる構造であり、周りを囲った避難スペースを持つタワーは県内初などの説明がありました。



避難スペースを視察



中喜来地区津波避難タワー

住所：松茂町中喜来字南淵16-18

閉会中の継続調査報告

産業建設常任委員会報告

五月二十九日、産業建設常任委員会を開催し、建設課所管の平成二十八年年度事業実施箇所及び平成二十九年年度事業予定箇所のうち、主要な箇所を現地視察した後、担当課より詳細説明を受けましたので主な内容を報告します。

平成二十八年度事業実施竣工状況について

道路橋梁費の工事請負費で向喜来二十二号線四号橋橋梁架け替え工事のほか、二十件の九千三百二十一万九千円、修繕料（道路の簡易な舗装補修や側溝補修）で六百九十一万三千円、委託料（側溝の堆積物の除去や道路の除草など）で四百三十八万四千円の合計一億四千五百一十一万六千円の事業を実施しました。農業土木事業費の工事請負費で、中喜来ニュータウン東

側の中ノ越地区外二地区の水路改修及び整備工事を三千百三十七万二千円で実施したものです。道路橋梁費とあわせて総事業費一億三千五百八十八万八千円です。

平成二十九年年度事業施行予定箇所について

道路橋梁費では、旧丸須橋の撤去や防衛省の補助金による道路舗装工事など、一億一千四百二十七万三千円を予定し、そのうち四千万円が地元要望を受けて実施予定の金額となります。修繕料は七百万円、委託料は六百万円で、合計一億二千七百二十七万三千円を予定しています。農業土木事業費は、工事請負費で四千万円を予定しており、総事業費合計は、一億六千七百二十七万三千円となります。

平成三十年度事業施行実施設計要望箇所について

平成三十年度に予定している工事の中で水路改修や道路改良など、

事前に現地測量や実施設計書作成などが必要な場合は、本年度の農

業土木事業費及び道路橋梁費の予算で行います。

建設課所管事業箇所の現地視察後、浄水場更新事業が平成28年度で完了しましたので、現地視察を行いました



松茂町浄水場No. 1、2の高速凝集沈殿池及び急速ろ過池の能力などの説明を受ける

平成29年度 町村議会議長・副議長研修会

五月三十一日、六月一日の二日間、東京・中野サンプラザホールにおいて、「平成二十九年度町村議会議長・副議長研修会」が開催され、本町の藤枝副議長が出席しました。

この研修は、町村議会議長・副議長の研鑽の場として、昭和五十一年から毎年行っており、平成十八年度からは副議長も対象としています。

一日目は、「大震災における自治体と議会の使命」と題して、(公財) 地方自治総合研究所主任研究員の今井 照氏の基調講演を拝聴しました。

その後、町村議会特別表彰の議会から北海道浦幌町議会、田村寛邦議長が「議会の活性化！政策形成マネジメントサイクルと議員のなり手不足の検証」の身の上にあった活性化から一歩前進する議会へ」とについて、京都府精華町議会運営委員会、佐々木雅彦委員長が「精華町での議会活性化の取り組みと期待される議会の姿」と題して取り組み事例の報告があり、非常

に参考となりました。最後に、新潟県立大学国際地域学部の田口一博准教授が「議長・副議長のあり方」についての講演がありました。

二日目は、東京湾臨海部基幹的広域防災拠点(有明の丘地区)の防災施設見学を行いました。整備の経緯、施設の機能、概要、防災体験学習施設など、非常に意義深く中身の濃い施設見学となりました。



▶北海道浦幌町議会の発表
田村寛邦議長

平成29年6月21日(水)に勝浦町議会にて「議会だより」の紙面づくりについて、委員5名が視察研修を実施しました。

勝浦町議会は平成25年度に町村議会広報全国コンクール優良賞を授賞されており、議会だよりの編集体制、企画構成、編集デザイン、表紙写真など、ご教示をいただきました。

今後は、ご教示いただいたことに取り組んで、町民の皆様に親しまれる紙面づくりを目指していきます。



広報特別委員会 委員視察研修

全国市議会議長会基地協議会 第88回理事会



一森議長と山口俊一衆議院議員

七月十一日、東京都千代田区海運ビルにおいて「全国市議会議長会基地協議会第八十八回理事会」が開催され、本町から一森議長が出席しました。



一森議長と三木 亨参議院議員

この協議会は、基地関係都市共通問題の調査、研究並びにその具体的解決方を強力に推進することを目的としており、「基地対策関係施策の充実強化に関する要望」について、地元選出国會議員（山口俊一衆議院議員、福山 守衆議院議員、三木 亨参議院議員）へ要望活動を行いました。

基地対策関係施策に関する主な重点要望

- ① 基地交付金・調整交付金の所要額確保等
- ② 基地周辺対策経費の所要額確保等
- ③ 地方財政措置の拡充

編集後記

森友学園・加計学園問題で一強と言われた安倍内閣にも亀裂が入ったような状態になってしまいました。丁寧な説明をとおっしゃっています。国民が納得するにはほど遠い状況に思えます。自民党議員の数々の問題にも頭を痛めていることだと思えます。早期の解決を目指していただき、北朝鮮問題などいろいろな問題を処理していただきたいと思えます。

さて、簡単な健康法第一弾、塩分のとり過ぎは心臓に悪いです。漬物を食べる時など、小皿にしようゆを入れてつけて食べる場合、しょうゆにかえてポン酢にすると塩分のとり過ぎを防ぐことができます。ちなみに広島県・呉市では行政の指導のもと、減塩料理を全飲食店に指導しているそうです。

◆議会広報特別委員会

- 委員長 森谷 靖
副委員長 鎌田寛司
委員 藤枝善則
委員 原田幹夫
委員 佐藤道昭